

所管事務調査報告 産業建設常任委員会

●1月26日水「コロナ禍における飲食店等への支援状況について」

●2月2日水「コロナ禍における飲食店等の経営状況について」

新型コロナウイルスの感染拡大により、年時から市内飲食店ではこれまで以上に予約のキャンセルや客足がほとんどない状況が続き、厳しい経営状況となっていることから、現在の新型コロナウイルス感染症の影響や飲食店などへの支援状況について所管事務調査を実施しました。

◎所管事務調査の内容

コロナ禍における飲食店などへの支援状況について、所管事務調査に先立ち行った市内飲食店経営者との意見交換では、コロナ収束の兆しが見えるまで、いったん店を休業し明かりを消したいのとことや、行政から直接休業要請をしてほしいこと、県から国へまん延防止等重点措置を要請してほしいこと、市の支援や給付はありがたいが、事業規模に応じた支援を検討してほしいなどの意見や要望がありました。

営状況については、これまで、市独自の事業者支援に関する感染症対策事業などの実施状況を基に、当局の説明を交えながら意見交換を行いました。当局からは、国や県の支援に加え、市の支援事業もある程度事業者へ届いていると考えられ、今後の施策として市が個別に支援するのではなく、商店街組合や地域の産業組合などが独自の商品券やクーポン券などを発行する事業に、市が消費喚起策として支援する案の説明を受けました。緊急の支援を求めている意見に関して、当局からは、来年度の当初予算編成作業を終えており、現段階で一時的な支援は難しいとの見解でありました。

飲食店などのダメージを受けている業種に対し、今後、早急に行わなければいけない支援策については、意見交換や協議を重ねながら、市民に寄り添って一緒に考えてまいります。

「飲食店等への事業継続のための緊急的な支援策を求める要望書」の提出について



▲渡部議長から佐藤市長へ要望書を提出



▲佐藤市長・東海林副市長に要望書の趣旨を説明

オミクロン株の感染拡大による第6波は、新規感染者数が減少に転じた地域でもそのスピードは緩やかで、影響が長期化するとの予測もあり、長引くコロナ禍においても今まで以上に厳しい経営環境となっています。

事業を続ける意欲の低下にともなわず、市内でも廃業を選ぶ事業者が出始めていることから、所管事務調査などの内容を踏まえて、この危機的状況を乗り越えて地域経済を維持していくため、次の項目について、2月28日(月)に市長へ要望書を提出しました。

要望事項

- ①新型コロナウイルスの流行第6波により、大幅に売上の減少等の影響を受けている市内の飲食店をはじめ関連する事業者に対して、事業継続のための緊急的な支援策を講ずること。